

評価計画、評価から評定への総括方法

江戸川区立船堀第二小学校
評価委員会

1. 「あゆみ」の評価

- ・あゆみの評価は、学習指導要領に示されている各学年の目標、及び各教科の評価規準に照らし合わせて評価する、いわゆる絶対評価を実施し、学期末に成績をつける。

- ・各教科は観点別に評価する。各教科の評価の観点は全教科共通で以下の3点である。

【知識、技能】 【思考、判断、表現】 【主体的に学習に取り組む態度】

- ・評価は以下の3段階とする。

「よくできる」・・・A評価=全て、もしくは、ほとんどの単元の評価規準のAに到達している。(90%以上)
「できる」・・・B評価=どの単元でも評価規準のBに到達している。また、到達していない単元がいくつかあっても、多くの単元で評価規準のBに到達していて、全体的におおむね到達している。(89～70%)
「もうすこし」・・・C評価=ほとんどの単元で評価規準のBに到達していない。(70%未満)

※ () 内の割合は、一つの目安である。例えば、ワークテストの平均点が65点だけで評価すれば「C」となるが、授業内の形成的評価や、評価後の指導などを考慮して「B」と判断した場合は、「B」と評価することもある。

- ・以下のような資料をもとに、学習状況を判断し、評価する。

各授業時間における観点別評価の記録・総括的評価（ワークテスト等）・各種作品・行動記録など

- ・各単元、各観点別に評価していき、学期末に総合的に評価する。

(例) 4年生1学期 算数科「思考力、判断力、表現力等」			
大きな数	角の大きさ	わり算の筆算(1)	垂直と平行 いろいろな四角形
B	B	B	A

→4年生1学期 算数科「思考力、判断力、表現力等」の評価は「B」となる。

- ・体育の保健学習については、指導計画上、該当する学期のみ評価し、その他の学期は、斜線とする。ただし、年間を通して評価しないということがないようにする。

- ・学年間で、各教科どの単元の何がどの程度到達していればいいのか、評価基準を統一、明確化してから指導を行う。

2. 「指導要録」の評価・評定

- (1) 各教科の学習の記録における「I 観点別学習状況」について

- ・小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らして、その実現状況を観点別に評価し、A、B、Cの記号により、3段階で記入する。

A: 十分満足できると判断されるもの
B: おおむね満足できると判断されるもの
C: 努力を要すると判断されるもの

- ・評価の観点については、設置者が小学校学習指導要領に示された目標を踏まえて、「児童指導要録の様式及び取り扱い(文部科学省)」の参考資料「学年別の評価の観点の趣旨」を参考にして設定したものを記入する。

(2) 各教科の学習の記録における「Ⅱ 評定」について

- ・第3学年以上の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示された各教科の目標と照らし、その実現状況を総合的に評価し、3、2、1の3段階で記入する。

3：十分満足できると判断されるもの
2：おおむね満足できると判断されるもの
1：努力を要すると判断されるもの

- ・「Ⅰ 観点別学習状況」に掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものである。

3. 評価から評定への総括方法

(1) 「あゆみ」の各学期末評価から「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」への総括方法

- ・「あゆみ」の各学期末評価を、観点別で以下のように総括し、学年末観点別評価をし、これを「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」として記録していく。

1～3学期の「あゆみ」の評価	学年末観点別評価
AAA	A
AAB	
ABB	
BBB	B
BBC	
BCC	C
CCC	

これを、「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」として記録していく。

(2) 「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」から「指導要録」の「Ⅱ 評定」への総括方法

- ・評定を行う際には、指導要録の「Ⅰ 観点別学習状況」を踏まえ、年間を通して学習の成果を総合的に判断して決定する。なお、評定に「1」をつけた場合は、所見欄で説明する。

① 5観点の場合

観点別学習状況	評定
AAA	3
AAB	
ABB	2
BBB	
BBC	
Aが2つ以下でCが1つ	
BCC	1
CCC	
Aが1つでCが2つ	

※これをもとに、学習状況から評定を出す。

*令和5年度より、所見は3学期のみとする。1、2学期は個人面談を実施し学習状況を保護者に口頭で資料等を交えながら伝えるものとする。